急性悪性家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）の防疫対応

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫対応への協力に対し

知事感謝状授与

令和4年度に県内で発生した急性悪性家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ）に係る県の防疫活動における協会（会員会社）の協力に対し知事感謝状が贈呈されました。

県と協会の間で平成30年3月に締結した「家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定」に基づき、家きんの死体や汚染物品等の搬送及び焼却処分等について協力要請があり、協会会員会社の安全かつ迅速な防疫業務対応が評価されたものです。

県 農林水産部の大澤 畜産課長、江森 家畜衛生対策室長が8月29日（火）に協会を訪れ、杉田会長に知事感謝状が贈呈されました。

家畜伝染病発生時の防疫作業等説明会

年々 鳥インフルエンザの流行時期が早まっており、かつては２～３月がピークだったものが、年明け早々に、そして暮れの１２月へと前倒しになってきていることから、１１月２日（木）１５時から、協会会議室において、県 畜産課 家畜衛生対策室の江森室長、藤田副主査と家畜伝染病発生時に協力意向の会員会社８社との防疫作業等説明会が開催されました。

杉田会長からの挨拶の後、江森室長の進行のもと、県 畜産課からの防疫作業等の具体的な説明及び柏廃材処理センターの伊澤代表取締役からの令和４年度における事例発表、そして参加者間の情報交換・意見交換がなされ、県と協会・協会員間の情報共有・意思疎通を図り、家畜伝染病とりわけ鳥インフルエンザの防疫作業が円滑に行われるよう 一層の協力関係の構築・強化に努めていくことを再確認して閉会となりました。